

川崎市議会議員 いわくま ちひろ 公文書のあり方について

民進みらい
川崎市議団
連載No.105

現在、国会では連日「森友・加計学園」の各官庁における交渉経緯についての過程や陸上自衛隊の「日報」の問題など、公文書のあり方、管理について議論が行われています。

市民のみなさんの中には、公務員や政治家に対する不信感や停滞する国会論戦に辟易されている方も多いのではないのでしょうか。

公文書＝行政文書の改ざん、隠ぺい、紛失などは、**政策の意思決定過程**を

不明にするものであり、場合によっては私たちが知らないところで市民生活に影響を及ぼすような政策が勝手に決まっていたということになりかねず、その透明性の確保は必須です。

また、**政策の公平性、公益性、妥当性を損ねる**ことに繋がりがかねません。平成21年に国では公文書管理法

が制定されたこともあり、私は、川崎市も、他都市のように公文書管理条例を策定すべきではないか？」と市議会で質問しました（答弁では、検討するということでした）。

川崎市の最高規範である自治基本条例には、市と市民による情報共有による自治運営＝まち

づくりが明記されています。情報共有に基づいたまちづくりを行うためには、公文書を適切に作成し管理した上で、市民のみなさんに公表することが求められます。

行政が、批判されるのが嫌だから、忖度したのがばれるから。という低い次元で公文書を改ざんしたり隠ぺいすることは、国や自治体を衰退へと導きます。

議会の調査活動の中で私は、「問題のある案件ほど早く情報公開すべき」と公務員さんたちに説いています。その心は、情報公開を徹底することで対応策（リスク管理）を早期に講ずることができ、政策の過誤を減少させることができるからです。

川崎市も公文書の管理・公開についてはまだまだ不十分な点が散見されます。国も自治体も明確な情報公開に基づいた政策議論に努めなければなりません。



川崎市議会議員 いわくま ちひろ

- 昭和50年生まれ 43歳
- 英国国立ウェールズ大学卒業 ロンドン大学大学院研究生 専門は国際政治学
- 国際派議員として、子どもから大人まで英語学とキャリア教育を教える。毎週日曜日 は、イトーヨーカドー溝口店前で市政報告を継続中！（11年6ヶ月）